

○第4回近畿圏大深度地下使用協議会幹事会 議事概要

1. 平成27年2月4日（水）14時より、大阪合同庁舎第一別館二階大会議室において、第4回近畿圏大深度地下使用協議会幹事会が開催された。
2. 幹事会においては、大深度地下使用認可制度の概要についての説明と、大深度地下使用制度を予定している事業として、寝屋川北部地下河川及び（仮称）淀川左岸線延伸部の概要についての説明がなされた。

（1）大深度地下使用制度をめぐる状況について

○国土交通省都市局都市政策課より、以下のことについて説明がなされた。

- ・大深度地下使用認可制度の概要
- ・使用認可処分事業等の概要

（2）寝屋川北部地下河川の事業について

○大阪府より、以下のことについて説明がなされた。

- ・寝屋川流域の概要
- ・地下河川の概要及び現状
- ・大深度地下使用を検討するに至った経緯
- ・ルートの検討 等

（3）（仮称）淀川左岸線延伸部の事業について

○近畿地方整備局道路部より、以下のことについて説明がなされた。

- ・（仮称）淀川左岸線延伸部の概要
- ・ルート・構造の考え方
- ・大阪都市再生環状道路の整備状況 等

3. 主な質疑応答

（2）寝屋川北部地下河川の事業について

○本事業については、環境影響評価について何か検討はされたのか。

- ・環境影響評価法の該当事業ではないが、今後、地下水への影響等について学識経験者等の意見を踏まえながら検討していきたい。

○大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に定められた基本方針や指針にならって調査の実施をしていただきたい。

- ・承知しました。

以 上